

新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

感染拡大防止対策

○これまでの取組

- ・PCR検査、医療物資等の広域連携を実施（九山協定の改定）
- ・医療提供体制の充実（民間宿泊施設を含む病床の確保）
- ・緊急事態宣言を踏まえた県民・事業者への自粛要請等
 - ⇒ 感染者の発生数は感染拡大前の水準まで減少
(1週間平均 最大43.9人(4/16時点) → 0.86人(5/17時点))

○今後の感染拡大防止対策

- ・軽症者、無症状者が多いという特徴→突発的なクラスターの発生
- ・社会経済活動の再開に伴う感染拡大の恐れ

- 県境を越えた移動について、今後どのようにすべきか
- 第2波の感染拡大を防ぐため、どのような対策が有効か
- 「新しい生活様式」の実践を定着させるため、必要なことは何か
- 風水害の多い九州地域では特に、災害発生時の感染症対策が必要

社会経済活動のV字回復

- ・事業活動縮小に伴う中小・小規模事業者への対策
- ・特に大きな影響を受けている観光・飲食産業等への対策

- どのように日常生活(学校、イベント等)を再開していくか
- 世界の感染状況等も踏まえ、当面の必要な対策は何か
- 観光など、九州・山口地域で広域連携すべき対策は何か
- こういうときだからこそ、「JEWELS+」をはじめとした地方創生の取組を進める必要があるのではないか

変容する社会経済活動への対応

- ・「新しい生活様式」を前提とした社会・事業の構築が必要
- ・コロナ禍を契機とした地方への人の流れの創出、遠隔技術の開発促進などの新たな展開の検討

- 九州への新たな人の流れを生み出すためにどのような施策が必要か
- 教育や医療分野など、技術の活用により変革可能なことはないか

九州・山口各県の皆様へ
～新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止～

新型コロナウイルス感染拡大を食い止めるためには、さらに5月末までの皆さん一人ひとりの行動が非常に重要になってきます。

九州・山口各県の皆様には、あらためて、次の3点の徹底を、強くお願いいたします。

- ① **県境を越えた不要不急の移動を避ける**
高速道路上、JRの駅、空港等にもその旨を表示する
- ② 「3つの密」のある場所等への外出を自粛する
- ③ 「新しい生活様式」を実践する
 - ・ 会話や食事の際、対面を避ける
 - ・ 買い物、公園はすいた時間に行く
 - ・ 時差通勤やテレワークを推進する など

令和2年5月8日
九州地方知事会

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（項目）

1 将来にわたる感染症拡大防止に向けた対策

（1）感染リスクの低減

- ① 水際対策・離島における感染予防対策の強化
空港における体温測定の拡大、離島医療体制の崩壊防止
- ② PCR検査体制等の強化・拡充
検査試薬等の調達・確保、受検機会の拡大
- ③ 感染症に備えた避難所体制の構築
避難所代替施設等の基準、衛生用品、改修経費等支援

（2）医療提供体制の更なる強化

- ① 地域医療提供体制の維持・継続支援
空床確保など入院医療機関支援
- ② 特効薬・ワクチンの早期実用化
簡易検査キット、特効薬・ワクチン実用化、薬事承認迅速化
- ③ 医療人材の確保・育成等
人工呼吸器・ECMO 研修充実、ECMO 広域利用支援、介護報酬増額等
- ④ 医療物資の迅速な調達・提供、備蓄
防護服等物資の調達・提供や備蓄、高齢者施設等への供給

2 社会経済活動のV字回復に向けた対策

（1）雇用維持、事業継続への支援

- ① 事業活動縮小に対する支援金の充実
持続化給付金・雇用調整助成金の簡素化・迅速化、単価引上、家賃軽減策等への財政措置、実質無利子・無担保融資の補給限度額の引上、緊急小口資金の予算確保
- ② 農林水産物の生産・消費拡大、輸出強化
農林水産物の生産・消費拡大、輸出強化
- ③ 地域を支える人材の確保
保育士や介護支援専門員など専門人材の確保

（2）需要喚起、消費拡大対策

- ① 観光・飲食業などへの重点的施策の展開
特定地域等に偏らないバランスある制度設計

（3）変容する社会経済活動への対応

- ① 「新しい生活様式」の実践や新技術の開発・展開等
「新しい生活様式」の実践、テレワーク拡充策、5G環境の整備推進
- ② 企業の生産活動の国内回帰に向けた取組への支援
企業等の生産活動の国内回帰支援

3 地方財政支援

交付金の増額・基金造成、地方消費税の減収に伴う減収補てん制度